

京都市告示第 6 2 8 号

京都市洛西老人福祉センターの指定管理者である社会福祉法人京都市社会福祉協議会から、京都市老人福祉センター条例第 4 条ただし書の規定に基づき、京都市洛西老人福祉センターの臨時休所について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成 2 7 年 3 月 2 6 日

京都市長 門川 大作

京都市洛西老人福祉センターについて、平成 2 7 年 3 月 3 0 日 (月) 午後及び 3 1 日 (火) 終日を臨時休所する。

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)